

マラウイ月報（2022年3月）

主な出来事

【内政】

- カトリック司教が教書を発表
- 議会が最高裁長官を承認
- 大統領が新たに7名の高等裁判所裁判官を任命
- 国会がNGO規制を強化する法律を提出

【外交】

- ロシアのウクライナ侵攻をマラウイが非難
- ウクライナからのマラウイ人避難状況
- 第5回国連後発開発途上国会議での大統領スピーチ
- 6つの在外公館を新設
- 中国大使の離任

【新型コロナウイルス】

- 政府がコロナ感染者を抑制したと発表

【経済】

- 昨年の貿易収支が改善
- 2022/2023年度政府予算が承認
- チャクウェラが商業農家を訪問

【開発協力】

- 日本大使館が学校を建設
- EUが農業の向上のため130億クワチャを拠出
- 難民が洪水被災者に寄付

【内政】

・カトリック司教が教書を発表

国の政治情勢変革に影響を及ぼした1992年3月8日のLenten Letter（教書）から30周年を記念して、カトリック司教が教会にて教書を読み上げた。教書の中では、主に汚職及び汚職に関わる関係機関の存在が国の発展を妨げていると糾弾された。また、多党制が国内における一定の自由を保証しつつも、内実は各所で国家の衰退が見受けられる事態と指摘された。1992年の教書では、拡大する貧富の格差、賃金の低さにより、多くの労働者が生活必需品すらも買えない状況であったこと、賄賂や縁故主義、民族主義、アパルトヘイトの横行、地域の分断も指摘され、正義・平等・統一を醸成する価値の普遍化が呼びかけられた。それにも関わらず、今現在も社会に同様の問題が蔓延していることを司教は嘆いた。（6日ネーション紙1～4面）

7日、カザコ情報・デジタル化大臣は、政府がカトリック教会を国家の発展にとっての重要なパートナーであるとした上で司教の声を尊重すると述べた。政治評論家や大学教授等からは、司教が言及した内容は国民にとっては周知の事実であり、対応の遅いチャクウェラ大統領政権への行動を呼びかけるものだったとの評価がされている。（7日ネーション紙1～3面）

・国際女性の日に女性登用サイトを開設

国際女性の日を記念して、マラウイ人権委員会は、官民両セクターでの女性の登用を促進する目的から、女性職業人を特集するウェブサイトを開設した。同委員会によると、同取り組みは、女性登用促進を目的としたプラットフォームを設置すべきとしたチャクウェラ大統領の呼びかけに基づくものである。同大統領は、開設に伴う式典で、社会において女性に対する偏見を打ち砕く一助になると喜びを表明した。マラウイ人権委員会のトゥェア委員長は、同サイトは、第一に修士号や博士号を取得した人材、続いて学士号やディプロマを取得した人材をターゲットにすると述べた。これまでに150名を超える女性が申請しているとのことである。（9日ネーション紙3面、9日タイムズ紙3面）

・議会在最高裁長官を承認

マラウイ議会は与野党双方の同意の下、ムジカマンダ裁判官を最高裁判所長官として承認した。昨年12月にニレンダ前最高裁長官が退任した後、チャクウェラ大統領は、1月7日に同氏を最高裁長官に任命した。ムヴァロ法務大臣は、同氏が優れたリーダーシップの素質、幅広い経験と役職に見合う学歴を有しているとして、議会での承認に対する働きかけを行ってきた。同大臣は、同氏を謙虚で親しみやすい人格で、宗教的かつ教会でも一目置かれる人物と評している。議決は、秘密投票ではなく発声投票の形式で、出席していた議員の3分の2以上の賛成の下で承認するとの形式で行われた。なお、議

決前に、出席議員の3分の2以上か全議員の3分の2以上のどちらの基準にするかについて長時間議論がなされた。ンセンダDPP報道官及びパテルUDF報道官も、同氏が適切な経歴を持つ人物であるとして同氏を絶賛した。(15日ネーション紙1～3面、15日タイムズ紙1, 3面)

・大統領が新たに7名の高等裁判所裁判官を任命

21日、チャクウェラ大統領は新たに7名の高等裁判所裁判官を任命した。ムジカマンダ最高裁長官は、司法サービス委員会(Judicial Service Commission。憲法上の組織で最高裁長官、公務員委員会議長、及び判事や法律家から大統領が任命する者から成る)の推薦に基づくものであり、近年の裁判官不足による事件処理の停滞を改善し、司法手続きの加速化が期待できると述べた。新任の裁判官は、女性3名、男性4名の内訳となっており、これにより高等裁判所裁判官の合計が35名から42名に増える(定員45名)。マラウイ法律協会も同任命に賛同している。(22日ネーション紙1～3面、22日タイムズ紙1, 3面)

・国会がNGO規制を強化する法律を提出

22日、マラウイ議会は、マラウイNGO協議会(CONGOMA)の役制定義や資金に対する説明責任を要求するNGO法修正案を満場一致で通過させた。同法案は、NGOの登録費を50,000クワチャから500万クワチャに上方修正するものである。カリアチ・ジェンダー・コミュニティ開発・社会福祉大臣は、ドナーや開発パートナーは国家予算とは別にNGOを通してマラウイに財政支援を提供しているが、これらの資金がマラウイ国民のために使用されていないという証拠があり、同法案はNGOの機能に健全さを与え、自らの資金に責任を持つようにするために要求したものである旨述べた。NGO代表のムワフィルワ氏は、同法案提出を避けるよう求めた裁判所命令が無視された旨主張したが、ムヴァロ法務大臣は、そうした裁判所命令は把握していない旨反論。NGOからは、修正されたNGO登録費は高すぎるとして、同改正は政府が意図的にNGOを制御する動きであるとの懸念が表明されている。(23日ネーション紙2, 3面、23日タイムズ紙1, 3, 4面)

【外交】

・ロシアのウクライナ侵攻をマラウイが非難

いつ、世界のどこであっても、誰によっても受け入れられないとして、マラウイ外務省は、紛争解決の手段としてのロシアの武力行使を非難した。声明では、国際社会における新型コロナウイルスとの闘争が続き人道支援整備が急務である中、いかなる紛争も不要である、全ての人々にとって安全で平和な世界の実現という人類共通の願望のため、ロシア連邦に対してウクライナからの撤退と交渉による解決のプラットフォーム創出

を請願する旨述べられた。

また、1日には、チンビリ・マラウイ国連代表が全ての国連加盟国に対し、ロシア・ウクライナ間の紛争に関して、団結と平和的解決を求めた。同代表は、国連総会の演説の中で、ウクライナでの紛争は国際社会の根幹を脅かし、これまでの世界平和及び安全保障への取り組みを逆行させるものである、国連安全保障理事会のリーダーシップが必要だと訴えた。(3日ネーション紙3面)

・ウクライナからのマラウイ人避難状況

カバゲ外務省報道官は、2月24日以降ロシア軍の侵攻により戦場と化したウクライナから、支援要請に基づき11名のマラウイ人を避難させたことを発表した。10日時点で、そのうち3名が家族と再会でき、5名が輸送手続き中、残り3名が同地域での教育を引き続き受けるため残留を決断した。同報道官によると、一部の避難者は他国に待避しており、全ての避難者がマラウイに戻ったわけではないとのことである(7日時点で5名が帰国)。28日には、外務省はウクライナ国内に滞在するマラウイ人に対し、ベルリンにある在ドイツマラウイ大使館と連絡を取るよう促す声明を発出した。一部の報道では、ポーランドとの国境付近で双方の出入国管理担当者からアフリカ人に対する人種差別やその他の差別があったと報じられている。(14日タイムズ紙3面)

・第5回国連後発開発途上国会議での大統領スピーチ

(スピーチ要旨) 我々の社会経済は、気候変動に伴い頻発する災害によりこれまで以上に被害を受けている。マラウイを例に出せば、2019年のサイクロン・イダイ及びケネスの傷も未だ癒えない中、直近7週間においては、サイクロン・アナ及びゴンベの直撃により建物の倒壊及び死者も発生した。内陸のマラウイでこの被害状況であることから、海に面した後発開発途上国(LDC)が気候変動から受ける被害は想像を超えているであろう。

LDCは首を絞められているような状況である。まずは1兆ドルにも及ぶ持続不可能な債務。そして、コロナ禍でのワクチン分配から渡航制限、グローバルマーケット及びサプライチェーンへのアクセスまで、様々な不平等措置を含む北からの封じ込め政策(新型コロナウイルス・パンデミックにより過去2年間で後発開発途上国における貧困水準が35%上昇した。)。さらに、東ヨーロッパで勃発した戦争の結果として引き起こされた物価上昇も、その惨状に拍車をかけている。

ドーハ行動計画は後発開発途上国における貧困問題の根絶に向けた対応策を包含している点で、協働的・集団的かつ勇気ある対応が必要とされ、最貧国が復興の道を描く最高の機会である。同行動計画の達成には、世界及び地域レベルでの確固とした監視体制の下、向こう10年以上の実施期間を要する。あらゆる国連関係機構及び開発パートナーからのあらゆるレベルでの計画実行に係る支援を要請する。(18日ネーション紙

3面、18日タイムズ紙2面)

・エルサレムに外交官が配置されず

エルサレムに外交使節を設置するとの意向に反して、政府は同使節に派遣する人員を任命していない。2月26日、トンセ同盟は全外交使節団に配置する人員を任命した。使節団のリストにはエルサレムが入っているものの、同使節の人員のみ未配置とされた。カバゲ外務省報道官は政府内でまだ基礎的な準備をしているところだと述べた。(15日ネーション紙2面)

・6つの在外公館を新設

2月26日の外務省の発表によると(注:これまで同件は報道に取り上げられなかった)、エルサレム(イスラエル)、ドバイ(アラブ首長国連邦)、ガボローネ(ボツワナ)、アブジャ(ナイジェリア)、キンシャサ(コンゴ民主共和国)、ドーハ(カタール)の6箇所に外交使節団を新設する予定。そのうちエルサレムの公館は、大使、次席、参事官、駐在武官、投資、政務及び官房各一等書記官、貿易担当二等書記官及び総務担当三等書記官2名の計10名の体制となる見込み。外務省によれば、それら公館の開館(一部開館済みのドバイ総領事館を除く)は予算の有無によるとのことである。また同省のリストでは、113名の外交官(在京大の6名含む)が依然赴任できていない。(21日タイムズ紙1、3面)

・中国大使の離任

23日、劉中国大使の離任に際し、テンボ外務大臣は、同大使が2018年の着任以来、中マラウイ関係に貢献してきた、具体的にはリロングウェ水事業(6,770万円の譲与的貸し付け)、リロングウェ幹線道路事業(5,000万円無償資金協力)、5つの地域技術大学事業(1,500万円無償資金協力)、その他ムズズ病院中央病院での断層映像法機材の導入事業(3,000万円無償資金協力)等の小規模事業を実施した、と列挙した上で、引き続き価値を共有する事柄において、バイ及びマルチの両レベルでマラウイは中国との関係強化に努めていくと述べた。劉大使は、中国はマラウイが2063アジェンダを達成していく上で頼れる友であり続けると述べた。(25日タイムズ紙5面)

【新型コロナウイルス】

・政府がコロナ感染者数を抑制したと発表

7日、新型コロナウイルスに関する大統領タスクフォースは大統領に対する報告の中で、政府によるワクチンを始めとしたコロナ対策により4,600人の死者を免れたと発表した。新規感染者数に至っては、124,000人の感染削減に寄与したとのこと

である。同数字は、免疫学的見地に基づいて算出されたものとされる。大統領タスクフォースは、引き続き医療従事者等の感染リスクの高い人々を中心としたワクチン接種の促進を訴えた。（8日ネーション紙1～3面、8日タイムズ紙1，3面）

【経済】

・ロシアとウクライナ間の緊張がマラウイ機関に影響を与える

マラウイ中央銀行（RBM）は、ロシアとウクライナ間の緊張が世界的なサプライチェーンの安定への脅威となっており、経済に打撃を与え、マラウイにおける復興プロセスは今以上に悪化すると予測。RBMは、最近の市場インテリジェンス報告書によると、ウクライナ戦争により予想以上に石油価格が高騰しており、ほとんどの国々において中期目標のインフレのカバー率に遅れが出ているのが懸念点である旨述べた。チクタ・マラウイ経済協会（ECAMA）会長は、直接的影響はガスや石油価格の高騰であることに言及し、RBMの懸念に同意した。ロイター通信によると、昨月末の攻撃により、ロシアやその他の国々での石油価格が平均で2%以上高騰し始めた。（2日タイムズ紙2面）

・昨年の貿易収支が改善

年間経済報告書2022によると、マラウイの昨年の製品貿易収支額は、2020年の19.4億米ドル（約1.57兆クワチャ）から9.82億米ドル（約7,970億クワチャ）に改善された。同報告書によると、貿易赤字の改善は、輸出額が2020年の7.73億米ドル（約6,270億クワチャ）から15.6億米ドル（約1.26兆クワチャ）に50%増加したことが要因とされている。燃料と肥料がマラウイの主要な輸入品目であることに変わりはなく、これらの品目が輸入額全体に占める割合は2020年では23%、2021年は約26%であった。他方、マラウイの輸出品目の多くを占めるのは未だ農業製品であり、たばこ単体で輸出総額の40%を占めた。国家輸出戦略（NES II）（2021－2026）の策定後、貿易省は貿易収支の改善を見込んでいる。（4日ネーション紙13～14面）

・デジタル金融サービスの利用拡大

2021年にマラウイ国内でのデジタル金融サービスの利用が拡大し、情報・テクノロジー専門家は、デジタルエコノミーへの理想的な第一歩であると評価した。RBMによると、2021年、デジタル金融サービス量と価値はそれぞれ62.8%と39.9%増加し、額は7.654億クワチャ、9.7兆クワチャであった。（7日ネーション紙ビジネス欄11面）

・JTIがたばこ法施行について抗議

マラウイのたばこパイヤーでもあり製造者でもあるJTIリーフマラウイ社は、たばこ

産業法 2019 の施行について懸念を表した。同社は、同法の評価や補足立法の導入は、レビューを求められた多くのステークホルダーからの呼びかけがあったにも関わらず優先されていない旨述べた。同法の 8 条によると、たばこ委員会の空席ポストは 3 ヶ月以内に埋められる必要があるものの、JTI によると、2021 年 3 月時点で同委員会のバイヤー協会代表のポジションは未だ埋まっていない。(9 日ネーション紙 13~14 面)

・安価投入資材プログラム (AIP) が 85% で終了

14 日、農業省は今年度の AIP は 85% の段階で終了した旨述べた。今年度の AIP では、71% の種と 80% の家畜が供与された。シレ川流域の農家の多くは肥料を使用しないため、政府は同地域の農家に対し、肥料や種子の割引券の代わりに生きた山羊を配布した。AIP の下、政府は約 324 万袋の肥料約 300 万袋の尿素、約 200 万袋の種子を配布した。

政府は今年度の AIP 予算に 1,090 億クワチャを割り当てたが、昨年 の 1,960 億クワチャから著しく減少した。AIP の実施額を削減するため、財務省は肥料やその他の製品を配布する際に仲買人を配置しない旨発表している。(16 日タイムズ紙 3 ページ)

・2022/2023 年度政府予算が承認

合計 2 兆 8,400 万クワチャとなる 2022/2023 年度政府予算に関して、これまで各方面からのロビー活動があったものの、医療や各種重要セクターへの割当額に大幅な変更が加えられることなく、マラウイ議会で承認された。

財務大臣にとっては一安心であると同時に、2 月 18 日に予算案が議会に提出されてから国際情勢が大きく変化したことで、予算案の前提条件も変化したことを踏まえると、これからが正念場になると言えるだろう。一例として、ロシアのウクライナ侵攻による国際市場での原油価格高騰とそれに基づく物価上昇は、同予算案の収支均衡を崩しかねない。国内に目を向けても、サイクロン・アナ及びサイクロン・ゴンベは電力生産や穀物生産に甚大な影響を与え、多くの国民が支援を必要としている。為替相場も、公の換金所では依然 1 ドル = 850 クワチャで取引されているが、闇市場では既に 1 ドル = 1,000 クワチャを上回っている。

Centre for Research and Consultancy のトビアス所長は、上記情勢変化を無視した予算案の承認に対し、インフレ率の前提が満たされていないとの懸念を表明した。グウェングウェ財務・経済大臣は、様々な要素を勘案して試算した結果、歳入庁 (MRA) を通じて 1 兆 5,000 億クワチャないし 1 兆 6,000 億クワチャの歳入が見込めると主張した。同大臣は、これまで徴税が不安定だった地方からの歳入確保をその根拠の一つとしている。また、反汚職局 (ACB) への割当額を昨年度の 40 億クワチャから

60億クワチャに増額したことにつき、類似の機関の機能を高めていく必要があると述べた。

ムワナンベカ DPP 報道官（元財務大臣）は、教育、医療を含め予算の割当率がアブジャ宣言（注：2001年にアフリカ連合加盟国の間で採択された国家予算目標で、医療セクターに予算総額の15%を割り当てることが目標とされている。）を下回っている（注：医療関連予算額は2,835億クワチャで予算総額の10%を占める。）、コロナ禍によりドナー国からの援助に頼れない状況は理解するがマラウイ2063との関係でも後れをとる、今後さらなる物価上昇が見込まれることから同予算はいずれその価値を失うだろうと述べた。（24日ネーション紙1～3面，24日タイムズ紙1，3面）

・チャクウェラ大統領が商業農家を訪問

チャクウェラ大統領は、マラウイを自給自足農業から、より利益の上がる商業農業へと移行することを望む、農家の多くは肥料へのアクセスが途絶えている一方で、一種類の肥料しか手に入れられていない農家もいる、これら全ての状況を踏まえ、今回は更に用意周到であるべきである、国として我々が向上していくためにこれら全ての課題は記録されている旨述べた。ロウ農業大臣は、卸売業者の多くは肥料を規定量以下で販売したり肥料を砂と混ぜ合わせたりしている一方、実際に肥料を売らずに政府からのお金を主張するために国民カードを購入する者がいる、我々はこうした事態が二度と起こらぬよう万全を期す旨述べた。（30日タイムズ紙1，3面）

28日、大統領の視察はチョロ県で始まり、ナンセタ Traditional Authority (T/A) とホワイト・チョロ東部 FPP 国会議員は、農家のほとんどは AIP から恩恵を受けておらず、尿素の肥料不足によって状況は更に悪化している旨述べた。

ゾンバ県のムルンベ・シニアチーフは、29日、同県の多くの農民が肥料不足により肥料を受け取っていない旨述べた。ミリオン UTM 議員は、自身の議席は AIP の肥料配布不足による飢餓で影響を受けるだろうと述べた。他方、飢餓早期警報システムネットワーク（Fewsnet：1985年に USAID が東西アフリカの飢餓の悪化に伴って設立した政府や国際組織、NGO と協働して人道的被害の分析等を行うネットワーク）が発表した2020年2月～9月の食料安全見通し報告書は、穀物生産量は平均値以下の10～25%となると予測。

ンコノ・ムヴラ農業政策専門家は、AIP の混乱を解決するには、公正な分析が必要だが、政治的利益に関する問題にも目を向けなければならない旨述べた。世銀や IMF、マラウイ経済協会（ECAMA）は同プログラムについて、ただ消費的であり、AIP により政府は資金を垂れ流していると批判した。（30日ネーション紙1～4面）

【開発協力】

・日本大使館が学校を建設

リロングウェ市内のムペヌの住民は、同県内においてニヤマ小学校で教室5部屋の建設と6棟の教室の再建を行う日本大使館を称賛した。日本大使館はまた、11個のトイレとキッチン、太陽光システムと机を建設し、事業費は7,400万クワチャに及ぶ。岩切大使は、教育分野は日本政府の優先分野の1つであり、同分野は人材開発に貢献し、マラウイ2063の達成に重要である旨述べた。チャボンダ教育省基礎教育局長は、同事業により地域内での基礎教育が向上され、太陽光システムの導入も生徒が夜間に勉強するのに役立つ旨述べた。(2日ネーション紙9面)

・ノルウェーが農業分野に600億クワチャを約束

ノルウェー政府は、6.48億ノルウェークローネを現地の小農の能力強化と農業分野の変革のためにマラウイや他国に拠出すると発表した。国際農業開発基金(IFAD)のトヴィネレイム氏は、食料安全保障と農業分野における気候変動適応への支援は非常に優先されており、マラウイのような国では必要である旨述べた。IFADは1981年よりマラウイに総額約6.53億米ドルの資金を投入しており、地方の200世帯以上が直接的な裨益者となっている。(2日ネーション紙7面)

・EUが農業の向上のため130億クワチャを拠出

ヨーロッパ投資銀行(EIB)は、マラウイの商業銀行2社とパートナーシップを組み、小農の生産、農業会社の生産高を上げるために1,250万ユーロの支援を行うことを決定した。同イニシアティブはEUのバックアップを受けており、国内や輸出のための小農による農業生産高の増加貢献拡大が期待されている。同取り組みは、最近開催されたEU-アフリカサミットに先立ち、ホイヤーEIB総裁がブリュッセルにて承認した。(9日ネーション紙1~4面)

・難民が洪水被災者に寄付

ブルンジ、ルワンダ、エチオピア、ソマリアからの難民から成るビジネスコミュニティは、洪水被災者に対して1,000万クワチャ相当のメイズ60トン及び600万クワチャ相当のブランケット50梱を寄付し、洪水により通常の生活を失ったマラウイの人々の痛みを感じる旨述べた。本寄付品は、ンサンジェ県での被災者の生活復興のために使用される。難民代表のムニエレグウェ氏は、マラウイと難民のコミュニティ双方が兄弟愛を育んだ、それゆえ我々は困難に共に立ち向かうことを楽しみ、分かち合う、と述べた。マングワラ国土安全保障省難民局副局長は、洪水被災者に対する難民の人々の温かさに感謝の意を表した。(17日ネーション紙7面)

・マラウイでのポリオの事例が地域でのワクチン接種の引き金に

2月17日にリロングウェ市内で3歳の少女がポリオを発症したことを受け、マラウイは、ザンビア、タンザニア、モザンビークに続き、UNICEFが東南部アフリカでポリオワクチンを900万人以上の子どもたちに接種する事業の対象国となる。UNICEFによると、360万人以上のポリオワクチンが第1、2度目のラウンドに向けて調達され、数ヶ月以内に更に3度のラウンドが実施され、総計200万人の子どもたちが接種可能となる予定。

フォール UNICEF 東南アフリカ地域ディレクターは、ポリオの事例が確認されるのは5年ぶり、UNICEFはポリオ撲滅のため政府やWHO、パートナーと協働して全力を尽くす旨述べた。マラウイは2005年にポリオフリー国となったが、WHOは2020年にアフリカ地域をポリオフリーと承認した。(21日ネーション紙7面、21日タイムズ紙1、3面)

・ンサンジェ県でコレラの事例が10件に増加

県保健局によると、17日には5件であったンサンジェ県でのコレラの事例が、19日には10件となりこれまでに1名が死亡している。ンサンジェ県スポークスパーソンによると、10件の事例は3つのTraditional Authority (T/A)で確認された、5件はモザンビークのミガザからの感染で、同県議会はモザンビークへの人々の移動を条例によって制限する予定である旨述べた。コレラは3週間前にマチンガ県病院でも確認された。同県の保健・社会サービスディレクターは、コレラは隣接するバラカ県から発生しており、2県の県議会は14日の週に、疫病の蔓延防止の戦略化のために会合を開いた。(21日ネーション紙10面)

・ザラニヤマの生存のためにはパートナーシップが鍵

大統領府のチコシ官房長官はザラニヤマ自然保護区で、貯水池の復活に向けて2021/2022年度の全国の森林シーズンに沿った6度目の植樹祭を主催し、マラウイ国防軍の将校やマラウイ警察が参加した。リロングウェ水公社とJICAは「ザラニヤマ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト(Cosma)」を通して、土地の復元の一環として同保護区に植樹している。マラウイ政府は、森林局と日本政府の協力の下、Cosmaを通じてザラニヤマ・ファンドを設立した。(25日ネーション紙9面)